

## 1 調査の名称

労働環境等実態調査

## 2 調査の目的

本調査は高知県内の事業所の労働環境等を把握することで、県内企業における働きやすい労働環境の整備に向けて検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

## 3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲 高知県全域

(2) 属性的範囲 ( 個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他 )  
高知県内の事業所 (日本標準産業分類に掲げる「大分類Sー公務 (他に分類されるものを除く)」に該当するものを除く。)

## 4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数 約5,400事業所 (母集団の大きさ:約36,000事業所 (H28経済センサスより))

(2) 報告者の選定方法 ( 全数 無作為抽出 有意抽出 )

調査の実施を委託する民間事業者が持つ県内企業データから、産業別・規模別に偏りがないよう抽出する

## 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項 (詳細は別添調査票を参照)

- ①事業所の概要 (名称、業種、担当者、連絡先)
- ②労働者数等 (管理職等の人数を含む) について
- ③労働時間について
- ④休暇制度等 (休暇制度の就業規則等への定めの有無、取得状況等) について
- ⑤休業制度等 (休業制度等の就業規則等への定めの有無、取得状況等) について
- ⑥働き方改革について (経営者の意識、取組状況、課題、行政支援等)
- ⑦ワークライフバランス推進企業認証制度について
- ⑧多様な働き方について
- ⑨ハラスメント対策について
- ⑩人材の確保・定着について

(2) 基準となる期日又は期間

令和5年6月1日現在 (一部の項目を除く)

## 6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統 高知県ー民間事業者ー報告者

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査 調査員調査 その他 ( )

[調査方法の概要]

県が委託した民間事業者が報告者に調査票を郵送する。報告者は記入した調査票を民間事業者に郵送又はメールし、民間事業者が調査票を集計して県に提出する。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

- 1回限り  毎月  四半期  1年  2年  3年  5年  不定期 (原則として2年)  
 その他 ( )

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和3年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和5年7月下旬～令和5年8月上旬